

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

議会運営委員会会議録

令和 7 年 5 月 2 6 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|---|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和7年5月26日(月) | |
| 2 | 開会場所 | 議会第2会議室 | |
| 3 | 出席者
(9人) | 委員長 石塚 猛
委員 拝野 健
委員 富永 龍司
委員 青柳 雅之
議長 石川 義弘 | 副委員長 寺田 晃
委員 中澤 史夫
委員 早川 太郎
委員 秋間 洋 |
| 4 | 欠席者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(1人) | 副議長 岡田 勇一郎 | |
| 6 | 出席理事者 | 区 長
副区長
副区長
企画財政部長
財政課長
総務部長
総務課長 | 服部 征夫
野村 武治
梶 靖彦
関井 隆人
高橋 由佳
小川 信彦
福田 健一 |
| 7 | 議会事務局 | 事務局長
事務局次長
庶務係長
議事調査係長
議会担当係長
書記
書記
書記
書記 | 鈴木 慎也
櫻井 敬子
阿部 良則
吉田 裕麻
女部田 孝史
藤村 ちひろ
関口 弘一
塚本 隆二
岡崎 一生
遠藤 花菜 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

8 協議事項

1. 第2回定例会の付議予定案件について

別紙のとおり

2. 付議予定案件の付託委員会について

3. 第2回定例会の会議予定について

別紙（案）のとおり

4. 継続審査中の陳情について

別紙「陳情継続審査件名表」のとおり

5. CATV・議会中継放送について

放送内容	本放送	再放送
一般質問	6月27日（金） 午後1時～5時	6月28日（土） 午後1時～5時

6. その他

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前11時29分開会

○委員長（石塚猛） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。本日は、第2回定例会に提出いたします15件の付議予定案件について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 それでは、第2回定例会の運営等についてご協議願います。

初めに、付議予定案件について理事者から説明がありますので、ご聴取願います。

総務部長。

◎小川信彦 総務部長 今定例会の付議を予定している15件の案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

資料、令和7年第2回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

初めに、項番1は、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第1回）でございます。内容につきましては、後ほど企画財政部長からご説明いたします。

次に、項番の2から項番の10までの9件は、条例の一部改正でございます。

項番2、東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正等に伴い、個人番号の利用範囲に関し、規定を整備するものでございます。本年7月1日からの施行を予定しております。

項番3、東京都台東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、妊娠、出産等についての申出をした職員に対する意向確認等に関し、規定を整備するものでございます。一部の規定を除き、本年10月1日からの施行を予定しております。

項番4、東京都台東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、第2号部分休業の新設等を行うものでございます。本年10月1日からの施行を予定しております。

項番5、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例は、桑山文化振興基金の額を増額するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番6、東京都台東区特別区税条例の一部を改正する条例は、地方税法の改正に伴い、特別

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区民税に係る特定親族特別控除の新設等を行うものでございます。一部の規定を除き、令和8年1月1日からの施行を予定しております。

項番7、東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、妊娠、出産等についての申出をした幼稚園教育職員に対する意向確認等に関し、規定を整備するものでございます。一部の規定を除き、本年10月1日からの施行を予定しております。

項番8、東京都台東区立区民館条例等の一部を改正する条例は、区民館の集会室等の使用者の資格及び使用料等に関して、7条例について規定を整備するものでございます。一部の規定を除き、令和8年1月4日からの施行を予定しております。

項番9、東京都台東区保育所等保育料条例の一部を改正する条例は、保育料の無償化等を行うものでございます。一部の規定を除き、公布の日からの施行を予定しております。

項番10、東京都台東区空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、管理不全空き家等に関する規定などを整備するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

次に、項番11から項番13までの3件は、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を経るものでございます。

項番11、金杉区民館下谷分館大規模改修空調等設備工事請負契約の締結については、契約金額は消費税を含み1億5,400万円、契約の相手方は、台東区東上野三丁目33番8号、株式会社アルファー企画東京支店でございます。

項番12、（仮称）北上野二丁目福祉施設用地地中障害物撤去工事請負契約の締結については、契約金額は消費税を含み1億9,470万円、契約の相手方は、千代田区大手町二丁目2番1号、ゼクオス株式会社でございます。

項番13、台東病院等医療情報システム用機器の買入れについては、契約金額は消費税を含み1億12万5,982円、契約の相手方は、大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号、株式会社ソフトウェア・サービスでございます。

次に、項番14、旧下谷小学校及び東上野四丁目倉庫跡地土壌汚染対策等工事請負契約の一部変更については、議会の議決を経た契約の一部変更でございます。新契約金額は4億4,280万5,000円、現契約金額は4億89万5,000円、差引き増減額は4,191万円の増でございます。

次に、項番15、公の施設の区域外設置に関する協議については、台東区の区域内に荒川区の公の施設を設置することに関し、協議を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を経るものでございます。

以上15件を提出する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 企画財政部長。

◎関井隆人 企画財政部長 それでは、項番1、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(第1回)の概要をご説明申し上げます。

補正額は、総額14億2,310万1,000円の増額でございます。

歳出予算の主なものとして、地域型保育給付等の保育料第1子無償化に要する経費、防犯設備設置助成に要する経費及び物価高騰対策として、介護・障害福祉サービス事業者等への支援に要する経費などを計上いたしております。

これらの歳出予算を賄う財源といたしまして、国・都支出金及び令和7年度歳計剰余金見込額の一部である繰越金などを計上したものでございます。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ1,320億2,310万1,000円でございます。

また、歳入歳出予算の補正のほか、情報システムの標準化につきましては繰越明許費を定めるとともに、清川清掃車庫整備設計ほか1件につきましては、債務負担行為の補正をお願いいたしております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 付議予定案件の説明は、以上であります。

○委員長 次に、付議予定案件の付託委員会についてご協議願います。

事務局次長に付託委員会の説明をさせます。

事務局次長。

◎櫻井敬子 議会事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

資料、令和7年第2回区議会定例会付議案件をご覧ください。

番号で申し上げます。1番から4番は企画総務委員会、5番は文化・観光特別委員会、6番、7番は区民文教委員会、8番は企画総務委員会、9番は子育て・若者支援特別委員会、10番は産業建設委員会、11番から15番は企画総務委員会、以上でございます。

○委員長 付託委員会について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、付託委員会については、ご了承願います。

○委員長 次に、第2回定例会の会議予定についてご協議願います。

資料をご覧ください。第2回定例会は、会議予定表(案)のとおり、行事等、諸般の事情を勘案し、6月2日から25日までの24日間となっております。

会議予定について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、会議予定については、ご了承願います。

○委員長 次に、継続審査中の陳情について申し上げます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

資料をご覧ください。継続審査中の陳情については、資料のとおり、陳情6の6外、記載の1件でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、CATV・議会中継放送について申し上げます。

本件については、一般質問の本放送が6月27日、再放送が6月28日に予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 本日の予定は以上であります。その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時38分閉会